

ユニット誓約書 《18歳以下》

第1条 《基本規約》

ユニットが経営するフィールドはBB弾を使用したエアガン対戦ゲームなどを目的とした娯楽施設であり、通常の営業時においては本来の目的を持って本規約を厳守する会員にのみ設備利用を許可する。

第2条 《設備利用規定》

設備(フィールド内、事務所、駐車場)を利用する者は以下の規約を厳守する事

1. 施設は利用者に貸与するものであり、設備内装飾品、設備等を故意に壊す行為を禁止する。
2. 設備内に配置している装備品、設備等の移動を及び持ち出しを禁止する。
3. フィールド内での飛び降り、飛び移り等の行為を禁止する。
4. フィールド内での暴力行為、暴言はいかなる理由をもってしても許されない。
5. フィールド内火気厳禁であり、喫煙は所定の場所で行うこと。
6. フィールド内への刃物、爆発物及びエアガン以外の銃器、武器類の持ち込み禁止する。

第3条 《会員》

1. 本規約を承認の上、誓約書で申し込みを行った方を会員とする。
2. ユニットは必要に応じて会員の入場、規則に反した会員を徐会する事が出来る。

第4条 《利用料金》

1. 利用料金は現金でお支払いいただきます。
2. 利用料金及びレンタル料金はゲーム終了後受付ですべてお支払いいたします。
3. 延長の利用料金及びレンタル料金は1時間刻みでのお支払いといたします。

第5条 《禁止行為》

1. 第三者への不利益、損害を与える行為、暴力、暴言行為。
2. セーフティゾーンでのマガジンの装着、ガンセーフティの解除。
3. 施設外への軍装での出歩き、エアガン等の裸での持ち歩き。
4. ゲーム以外での銃口を人に向ける行為。
5. 所定の場所以外での銃の空撃ち、試射、マガジンの装着、セフティ解除。
6. 殺傷の強いガンの持ち込み、8mmガンの持ち込み。
7. レンタル品やフィールド内設備を壊す行為。

第6条 《怪我、事故、盗難等、死亡》

1. フィールド内での怪我は、利用者本人の責任とします。
2. フィールド以外でのBB弾による怪我に関しましては、発射した利用者の責任といたします。
3. フィールド利用の際、盗難、怪我、死亡、その他の事故、トラブルについては利用者各自の責任において対処するものとし、ユニットは一切責任は負いません。

第7条 《附則》

1. 装飾品、設備等を破損した場合は、修理費の請求を行うものとします。また、修理出来ない場合は、購入費用を請求いたします。
2. ユニットの利用料金は通知なく変更場合があります。
3. ユニットの規約は法的、公的規約に順ずるものとし、本規約書に定めていない事項に関しましては、ユニットにて判断します。

第8条 《規約の変更》

1. ユニットは利用者の安全性等の向上の為、本規約書の規約内容を変更出来るものとする。
2. 変更はユニットの受付カウンター及び当公式サイトにて公開致しますので、利用の際は必ず確認を行うものとする。

私は上記使用注意事項誓約書を理解承諾する。
ユニットに対し、一切の損害賠償を請求しない事とする。

令和 年 月 日 生年月日 年 月 日

フリガナ

氏 名

保護者氏名

チーム名

保護者住所

住 所

保護者連絡先

連絡先

※保護者確認の身分証明書のコピーか
ご来店での確認が必要です。

※本人確認の身分証明書が必要です。

※個人情報保護法により誓約書を厳重に保管しております。